各 位

山形中央信用組合 理事長 遠藤 五郎

中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組みについて

中小企業金融円滑化法が本年3月31日をもって期限が到来することとなりますが、期限到来後においても、当組合の金融円滑化の取組方針に変更はありません。

当組合は、この取組みを全役職員に周知徹底し、地域に根差した最も身近で頼れる相談相手として、お客様の悩みを一緒に考え、問題の解決に努めながら、今後も金融の円滑化に積極的に取組んでまいります。

- ◆ 事業資金に係る貸付条件の変更等については、信用保証協会等も含め関係金融機関と連携を図りながら、円滑な資金供給と経営改善に向けた取組みを支援してまいります。

以上

【金融円滑化法等ご相談窓口のご案内】

1. 営業店のご相談窓口

場所 各営業店

受付時間 平日9:00~17:00

2. 本部の相談窓口

担当部署 融資部

電話番号 0238-84-2289

受付時間 平日9:00~17:00